

鈴木 良氏講演

近代京都の自由主義者たち

—岡村司と河上肇—

広川禎秀世話人の講師紹介

鈴木さんは、近代日本の部落問題研究の第一人者であり、同時に近代日本の地域研究を牽引してきた近代史研究の大家であります。部落問題研究についてお書きになっていますが3点ほどご紹介しますと、「近代部落問題序説」という本が、部落問題研究の新たな地平を切り開かれた研究ですが、その後2005年に、水平社創立の研究」を刊行されています。最近の研究としては鈴木さんが編集された「部落問題解決過程の研究」第1巻歴史編がありますが、そのなかで書かれている論文は、近代の部落問題研究全体の到達点を示すものであり、ある意味では部落問題研究のまったく新しい段階を画するものとなっています。

さらに、鈴木さんは、研究の第一線で活躍なさっていて、この1週間後に京都で開かれる部落問題研究者全国集会の全体会で報告をされることになっています。

鈴木さんは、近代日本の知識人についても深い関心を持っておられまして、今日のテーマの河上肇と岡村司、さらに上原専六といった知識人の研究をしておられまして、レジュメの最後に鈴木さんのかかわった研究の成果があげられております。

ご存知のように、鈴木さんは学問研究だけでなく、部落問題解決のための社会運動をはじめ、様々な社会運動にかかわりを持ってこられた方ですが、私がいいますに、鈴木さんは学問研究と社会的実践を同時に、きびしく追究してこられたという点では、河上肇と相通ずるところがあるのではなからうかと密かに思っています。

鈴木さんは、若い探究心と若い精神に満ちておられることに私は心から傾倒しております。今日は河上肇についての興味深いお話をおうかがいできるのではないかと思います。



はじめに

河上肇先生については、若い頃から『實叙伝』などに親しんでおりまして、この人は本当に興味深い人だなと思っております。学者でもこんな人がいるのかと。調べてみると、

昔は京都帝国大学法科大学といいましたが、ここにはすごくおもしろい人物がたくさんいたということがわかりました。

ひょっとしたら河上さんだけではなく、それは明治時代からの一連の自由主義グループの大きな流れがあって、河上さんは京都に来て、心が晴れたようだと思っていますが、その雰囲気は河上さんにプラスになったのではないでしょうか。今日は、そういう大きな思想の流れということについて、少しお話をしてみたいと思います。しかし、わからないことが多くて、私が責任を持って言え

るのは副題にありますように、岡村司という法学者の話です。

へー 京都帝大法科大学

岡村司は、1866年生まれですから、河上さんより13歳の年長になります。この人のことを調べていくと、大阪に子孫の方がおられて史料を保管されていました。この人のことや河上さんとの関係を少し調べました。

京都の自由主義者」といいますと、河上さんはマルクス主義者、社会主義者ではないのか」といわれるかも知れませんが、当時の社会主義者が必ずしもマルクス・エンゲルスから出発しているわけではありません。

自分なりに考えてみたことをこれからお話しするわけですが、京都の自由主義、京都帝大法科大学の人びと、木下広次、井上密、民法学の織田萬、岡村司、経済学の田島錦治、まだまだあげることが出来ますが、そういう人たちを一人ずつ見ていくととてもおもしろい。

私は風変わりな人が好きですが、こういうことに着眼されたのは私が最初ではありません。亡くなられた家永三郎先生が『日本近代憲法思想史研究』（1967年）という本の第三章「アカデミズム憲法学の成立とその憲法思想」で、初期の京都帝大教授の憲法思想」の章で、井上密と岡村司の憲法思想を取上げておられます。おもしろい大日本帝国憲法の解釈である。彼らは「天皇大権」は認めるのですが、しかし、その「大権」を実行するのは国務大臣であり、それは議会において承認されなければならぬ。立憲政治であるから、天皇はそのため法と議会の拘束を受けるのだということを手早くからいっていたのが、井上密や岡村司であったと指摘されました。

伊藤孝夫氏から「京都大学百年史」の抜き刷りを送っていただいたのですが、大変よく書いています。最近の松尾尊允氏の研究とか、今のデモクラシー研究がよくとり入れられた叙述になっています。私の研究のやり方は、個人の自由主義ではなく一つの潮流としてとらえることであると最初に申し上げておきます。

＜一 京都帝大法科大学＞

明治30年に創立された京都帝大の法科大学というのは、斬馬劍禪という人の書いた『東西両京の大学』講談社学術文庫）に、京都帝大の法科というのは、自由討究的学風である。それに対して東京帝大は何でも「筆記暗誦」させるとあります。

民法学の岡村司について、彼は学界の壮士」と書いてありますが、彼は初期の東京帝大法科大学卒業生の一人で、留学から帰ってきて京都帝大法科大学の教授となります。

岡村司は1866年、茨城県古河こがの儒者の家に生まれ、号は巨鹿山人こがと称しました。彼は司法省法学校、第二高等中学校を経て、東京帝大の法科大学を卒業します。彼が死ぬまで尊敬していたのが師の民法学者・梅謙次郎教授です。彼は、穂積八束らの憲法論に対抗するわけですが、これとてもおもしろい。

その梅謙次郎の弟子が岡村司です。かけもち講師時代を経て東京帝大法科大学講師となり、フランス留学後、京都帝大法科大学の教授となります。彼の書いた本の『法学通論』（1899年）は33歳の力作ですが、その中で「教育の自由」についての短い記述があります。今の日本の教育は修道院の教育と変わらない。何でも文部省が与えた資格の教師でなければだめであり、教科書も検定する。こういう規制は一切取り払われるべきで、法律に違反しない限り自由な教育がなされるべきであるという主張です。よくも明治の頃にこういうことを言った学者がいたものだと思います。

岡村の民法研究も、「家族」制度批判でした。彼の説によりますと家族というのは日本には存在しない。戸主制度があるだけだ。家族ではなく、家庭というべきだといって、自分の研究は戸主制度批判であって、よい家庭をつくれというのが私の主張であるといっています。

戸主制度をはじめ従来の考えを批判したのが『民法親族編』とか、新しくできた京都帝大講堂で話した内容の『思想小史』（1907年）で、これら

もおもしろい本です。中島玉吉（京都帝大の民法学者）と河上肇共編の岡村司『民法と社会主義』（1922年弘文堂という本は、『京都法学会雑誌』の明治30年代の終りから40年代ころに書かれた論文を集めたものです。緒言の筆者はたぶん河上肇ではないかと私は思っているのですが、詳しくはわかりません）。

岡村司は1922年に亡くなりますが、彼の墓が真如堂にあります。岡村家の墓」とは書いてなくて「岡村司の墓」となっています。留学中の日記が『西遊日記』ですが、私が立命館大学にいたころ、福井純子さんという方に手伝って頂いて、一部を産業社会学部の論集に翻刻いたしました。立命館大学所蔵・岡村司文書の一部）。

彼がフランスにいたころ、丸刈りで背が高く、和服姿でパリの街を闊歩していたところ、パリの子どもたちがおもしろがつてついてくるのですが、フランス語で「吾はカルタゴのハンニバルなるぞ。ウォーッ」といったら、パリっ子が蜘蛛の子を散らすように逃げたと日記に書いています。

彼の日記には、いろんな人が出てきますが、私

は東大出版会にこの日記を出版してもらえないかと頼んだのですが、京大の先生の本を東大出版会では出せないといわれました。それなら京大で出せばいいと思うのですが、京大の方はあまり興味がありません。原文書は立命館大学の法学部に収めておきましたから必要な方は見て頂きたいとおもいます。

＜二 明治末期の言論統制＞

明治末期の言論統制」ということですが、政府にたいしてずけずけとモノを言う人たちが京都帝大法科大学にはいましたから、政府・文部省は何かあったらとちめてやろうとねらっていたわけです。

当時、岡田良平という文部官僚が京大総長になり、政府の国体を重んじるやり方を大学に押し付けようとしています。岡田総長が教授の講義を巡視して回るようになります。この問題で岡村だけでなく多くの教授たちの抗議がおきました。学生に向かって 諸君あまり勉強などしない方がよい。自分はいく勉強して京都帝大法科大学の教授になっ

たけれど、いまや俗吏の監視下におかれるようになった」といったのは民事訴訟法の勝本勘三郎教授です。

こうした文部省の監視下でおこったのが京都帝大法科大学をめぐる三つの事件です。

第一は、後に大阪商大学長になる河田嗣郎の『婦人問題』という本ですが、この本を与謝野晶子が後に「とてもいい本だ」と絶賛しました。いろんなものをよく読んで、大阪の高等女学校の調査などもして、学年が上になるほど家族に対する考えが政府の言うとおりになるが、これはおかしいということなども書いてあります。

次の問題は、沖繩での河上さんの「新時代来る」という講演で、河上さんは沖繩のような「忠君愛国の念が薄き地方」があることは興味深いことであるといいました。翌日の新聞で大問題であるということにされまして、河上さんは早々に沖繩を引き揚げます。

最後は、岡村司が1911年に岐阜県教育会でおこなった「親族と家族」という講演ですが、これが文部省からとがめられ、譴責処分となりまし

た。当時の文部大臣・小松原栄太郎は「岡村を大学から放逐すべきである」と主張しますが、他の大臣たちはそんなことをすれば思想をもって教授を処罰することになって、世間が騒ぐに違いない、やめておいた方がいいということになりました。このように政府は国家主義的言論統制をおこないましたが、その中心になっていたのが穂積八束や井上哲次郎らです。

それで終りではありませんでした。1913年7月に京大で沢柳事件がおきます。京都帝大総長に沢柳政太郎（前東北帝大総長）が着任しますが、文部省は「年俸の高い老朽教授の首を切れ」ということで、7人が首を切られます。これに抵抗したのが法科大学の教授たちでした。佐々木惣一らを中心に結束し、文部省と対立し、聞き入れられなければ自分たちは総辞職するといって、学生たちも学生大会を開いて抵抗します。河上さんと河田嗣郎はヨーロッパに留学中でしたが、辞表を送付して賛同しています。河上肇全集の中の河上さんの手紙にも当時の思いが書いてあります。

これに対して、東京帝大法科の若手も同調しま

して、政府も何とかしなければ、ということになりました。第一次山本権兵衛内閣の奥田義人文相の裁定で、1914年1月に「京都帝大法科の教授らは全員上京せよ」という指示が出されました。東京帝大法科の最長老であった富井政章と穂積陳重（八束の兄）両教授の斡旋という形をとって、教授任免は教授会と協定すること「差し支えなし」という裁定をいたしました。松尾尊允さんによると、このときに協定文書もあったといいますが、私は疑わしいと思っています。

文部大臣が総長を任命し、法科大学の学長も任命する。これを勅任官といいます。天皇の許可でなっていますから、奏任官である教授たちがいくら反抗しても天皇の大権を覆すことはできません。この裁定は教授任免についての大学の慣行を認めたということになりますが、これが瀧川事件で教授たちががんばった一つの理由となりました。岡村司と勝本勘三郎は東京の会合には出席しませんでした。話の決着が見えていたからでしょう。ところが帝国議会でこれが問題になりました。教授が総辞職するといったら政府を脅すのはスト

ライキと同じではないか」ということで、世論は味方しませんでした。佐々木惣一ら強硬派の努力はなかなか実りません。「これでやめてしまおうか」ということになりましたが、他学部の人たちも協力しまして、強硬派の佐々木惣一、末広重雄、国際法、小川郷太郎、財政学、雉本朗造、刑事訴訟法）らを説得し、辞職を思いとどまらせました。

四 岡村司の辞職と大阪朝日新聞

1914年3月に岡村司は京都帝大を依願退職します。その診断書を書いたのが松田道雄さんという小児科医のお父さんの松田道作という方ですが、この人、岡村司のことは興奮すると心気昂進して講義などとはとても無理であるといった傑作な診断書を書きます。

岡村司は大阪の安土町で弁護士を開業します。

そこへ、沢柳事件の報道に熱心だった大阪朝日の鳥居素川そせん、本名赫雄てるおがやってきました。鳥居は佐々木惣一や岡村司、河上肇とも知り合いました。

大阪朝日の社長は村山龍平と上野理一で、その編

集局にいたのが、鳥居素川、長谷川如是閑、丸山幹治、真男の父ら威勢のいい記者連中ですが、1915年に鳥居と岡村らが相談して社友に佐々木惣一、河上肇らを推したらしい。

京都帝大の沢柳事件での強硬派教授連は大阪朝日に協力するようになりました。壮観です。大正デモクラシーの機関紙的役割を果たしたといわれる大阪朝日は、なぜ京都の自由主義者を登場させたのかというと、村山龍平社長がこれに賛成だったからです。大阪朝日は大阪毎日と対抗しているわけですが、もっと部数を増やすためには、大戦中のヨーロッパのことに通じた学者に書いてもらうことだ。そのためには専門的知識で書いて欲しい。沢柳事件などを通じて、佐々木惣一や河上肇のことを聞いていたのでしょう。呼び物としては、佐々木惣一の「立憲非立憲」、河上肇の「祖国を顧みて」などですが、人々が歓迎して読んだ連載でした。この他、岡村司、末広重雄、小川郷太郎、雉本朗造らが執筆するようになりました。これで大阪朝日は大阪毎日より格が上になりました。

大阪朝日は、明治20年代では現在のようない硬い感じの新聞ではなかった。やっと30年代になって格好がつくようになり、40年代になって記者たちががんばって、大正期になってようやく権威ある新聞になります。

1918年、米騒動の最中に「白虹事件」がおきました。大阪朝日の8月26日付夕刊の記事の一節に「我大日本帝国は今や恐ろしい最後の裁判の日に近いといっているのではなからうか。『白虹天を貫けり』と昔の人が呟いた不吉な兆が（中略）人々の頭に雷のように閃く」という文章が載った。この一句が問題となり、大阪府警察部新聞検閲係は、筆者大西利夫と編集人兼発行人山口信雄の2人を大阪区裁判所検事局に告発し、検察当局は大阪朝日を発行禁止に持ち込もうとしました。不買運動や右翼の村山龍平社長襲撃事件も発生し、事態を重く見た大阪朝日新聞では10月15日、村山社長は退陣、鳥居素川編集局長や長谷川如是閑社会部長ら編集局幹部が次々と退社し、こうして大阪朝日新聞は国家権力に屈服し、これ以降大阪朝日新聞の論調の急進性は影をひそめていきました。

こうして大阪朝日からデモクラシー派が一扫されまして、鳥居、岡村らは『大正日日新聞』を新たに発刊しますが、3年ほどで廃刊になります。河上、佐々木らは社友を辞退して、河上さんは『社会問題研究』を発行しますし、長谷川如是閑は吉野作造らと『我等』という雑誌を出します。

このように見てくると、河上さんという個人だけをとらえるのではなくて、デモクラシーを主張する一団としてとらえることが重要なことではないかと思えます。

次に、これらの人々の言論活動の特徴ですが、第一は社会主義の問題です。社会主義と言うとすぐカール・マルクスの社会主義と考えるのですが、後進国は後進国なりの導入の仕方があります。日本における特性は、ドイツのマルクス主義修正派の議論がマルクス、エンゲルスの主張より先に入ってきたことです。

マルクス主義修正派ですから、マルクスやエンゲルスの主張する社会変革の理論を否定しまして、平和的に社会を変革出来るという理論。シユタムラーやベルンシュタインなどの理論が入ってきます。

すが、明治30年代にはよく読まれていました。京都帝大講師の米田庄太郎が「軌近社会思想の研究」(1919年4月、弘文堂)という本を出していますが、その中で、独逸ではマルクス派の思想家が、新カント派の影響によりて、理想主義化しつつあると同時に、仏蘭西及び伊太利に於ても亦、社会主義思想家の間に、同様な傾向が発達してきた」と緒言に書いています。

河上肇全集の年譜によりますと、京都帝大で1912年11月、米田庄太郎、その弟子の高田保馬、河上肇、小川郷太郎、西田多太郎らが集まって「経済学読書会」を開いています。報告したのは高田保馬です。ということは、米田流の社会主義を経済学の先端のものとして勉強しようとして読書会をやったのではないかと推定されます。

私は、これは後進国の逆転現象であって、マルクス主義の修正派は19世紀末年から勢力を強めて、第一次世界大戦中も、その後も大きな影響を与えたのであります。この役割というと日本の社会主義形成にいろいろの意味で大きな役割を果たしています。それを強く受けとめたのが三木清であ

りました。そのようなことをよく吟味しないと、マルクス主義の導入ということがよくわからないのではないだろうかと思っています。

彼らは「法的社会主義」と言いましたが、岡村司も「法的社会主義」論を主張しますが、彼がなくなつた年に「民法と社会主義」(1922年9月、弘文堂)が出されています。序文は中島玉吉(民法学者)と河上さんが書いていますが、主として河上さんが書いたものであらうと私は推定しています。

この本はおもしろい本で、所有権とは何であるかということを公的に問題にして、プルドンやマルクスを引用しています。岡村はフランス語訳資本論を読んだらしい。彼の死後それらの本が立命館大学に寄贈されまして、それを調べましたらフランス語訳資本論が出てきました。マルクスの剰余価値とか、利潤とかの概念は、河上肇訳の資本論が出る前ですから、勝手なことばも使っています。その当時としてはかなりの水準のものだと思えます。岡村司はそこで、初めて労働契約、未成年者を使つてはならないとか、外国人労働者の場合の法的問題とか、工場規則を作らせなければ

ばならない、集合契約（組合との契約）などがいかに大事であるかということ、フランスの実地調査にもとづいて『京都法学会雑誌』に論文を書きました。

この本が中島、河上の編集で世に出たということとです。この『民法と社会主義』という本は、戦後ほとんど話題にもなりませんでした。それは、ソ連流の社会主義が主流となって、この本に出てくる「社会主義」などというものは奇妙な解釈であって、大阪大学の熊谷開作という法制史の先生は「期待はずれだ」といわれています、そうではなくて、そこがおもしろいのだと私は言いたい。

岡村の本領は（家族制度）戸主制度論ですが、彼が晩年に書いた論文によると公法上は戸主権というものはなくて、親権の方が強い。明治民法に規定された戸主権というものは早晩消えてなくなるという主張でした。

彼は京都帝大を退職後、大阪朝日に、欧米情勢の解説や社会問題についても発言をしており、職工扶助令案」（1916年2月21日無署名社説）、職工組合法を制定せよ」（同年6月21日）など

の先駆的主張を書いています。少し時代が早すぎたと思われます。彼の日記によると、岡村が執筆した論説は多くありますが、さらに彼が書いた無署名社説が1916年に9本あることが判明します。河上肇の執筆した社説、佐々木惣一の執筆した社説がないかと探しているのですが、署名がないのでわかりません。若い人たちがもっと調べてくれたらいいなと思っています。

岡村司の専門分野は親族論Ⅱ戸主制度批判ですが、戸主制度がなぜだめなのかといいますと、民法上は全財産が戸主から戸主へと引き継がれる、家督相続の制度がある、隠居を認めている、家族の婚姻、養子縁組等は戸主の同意を要する、居所の指定権、家族の扶養義務などが規定されています。すでに戸主制度は空文化しており、戸主の存在は公法上認められていない。時代の変化とともに不合理な制度は止めるべきであるという戸主制度廃止論を主張します。大阪弁護士会が民法改正意見を募ったときに、彼は意見書を提出し、戸主制度というものは古い慣習を保存する以外に存続理由はないと書きました。読んでいて痛快であ

ります。

民法の中には「女尊男卑」の規定がある。男尊女卑」ではありません。なぜかという夫が死ぬと「女戸主」を認めることになっています。申請すると男戸主に代わるのですが、だから日本の女性がんばって「女戸主」を続けられたい。そうすると女は男をあごで使うことができる、といったびっくりするような論があります。

河上肇の独特の論文が「日本独特の国家主義」(1911年3月 中央公論ですが、軍人が死ぬと靖国神社に祭られるというようなことは日本独特であって他の国にはない。そういう国家主義がなぜ日本に継続してきたかといった内容です。それから「時勢之変」(同年3月28日 読売新聞社)は今でもおもしろい大作で、人類の誕生から始めて、次第に人間は機械を使うようになり、産業革命の時代となり、日本でも女子労働者が登場するようになった。時代が変わるんだというに着目した点に河上さんの大きな功績だったのではないでしょうか。直後の4月に沖縄での舌禍事件が問題になりました。岡村司は「時勢之変」を高

く評価しています。河上肇のお父さん宛の手紙には、岡村先生の「時勢之変」にたいする賛成の書評が大変嬉しかったので、それを同封して送りますとありますが、まだ出所を確認していませんのでわかればお教え願います。

それで『寶乏物語』(1917・1)になりますが、『時勢之変』を書いたときには、政府から取締りを受けるということを十分に考えていましたから、かなり注意深く書いています。私は貧乏物語もそういう目で読む必要があるのではないかと思います。『寶乏物語』には、ほとんど日本の現実に例をとった話はありませんが、『時勢之変』は少し違います。『寶乏物語』には、ラスキンとか『産業革命』を書いたトインビーなどの名前が出てきますが、日本の現実にたいする発言は非常に少ない。

そういう点で『寶乏物語』はよくできた力作だと思いますけれども、日本資本主義の幼年期にでた本であるという限界もある。1916年の段階では工業統計も整備されていない。第一回国勢調査」が1921年ですから、工場工業の本格的展

開は第一次大戦と第二次大戦の戦間期だと思っています。日本資本主義が成熟していないということもあったのでしようが、日本の現実にたいする記述がほとんどないのは、それを書く政府の言論統制下で問題化することへの配慮もあったのではないでしようか。

河上さんの当時の社会主義観はマルクスにもとづくものではなくて、先ほど紹介した修正派マルクス主義の「法的社会主義論」などに影響されていたのかもしれないと思います。

まとめ

河上さんが本格的マルクス主義者になる前の段階は、政府の御用学者穂積八束や井上哲次郎らに代表される国家主義全盛の時代でありましたが、これに思想的に対決することが一番大事な仕事であつたわけで、そこに多くの自由主義者たちを集めたということ、まだ未分化ではありましたが、そうした自由主義者たちの積極的役割がそこにあつたと思います。まだ多くはありませんでしたが、社会の実態から論を立て、社会の変動をとらえる

立場を強調し、平和的な革命を主張するという考えが多くの学者たちをとらえていました。

京都帝大法科大学の知識人たちの影響で、大阪朝日新聞などを通じて広まることになりました。

岡村司は「法的社会主義」を唱えましたが、経済学者河上の歴史的とらえ方も、時代とともに変化していくものととらえるべきではないでしようか。

佐々木惣一もちらほらと社会主義についての発言をしているところがあります。こうした自由主義的知識人が共同することができた底にあるものは、明治以来の国家主義的、天皇制的な言論統制に抗おうという潮流だったのではないでしようか。そうした人たちが京都帝大法科大学に生まれ、同志社大学などにも影響し、その後にもいろんな人物を輩出していったのです。

小島祐馬という中国哲学史の先生がいましたが、この人が戦時中に京都帝大にたいする統制に歯向かった事業などは大変大切な事実であります。今日司会をしてくださっている広川さんの恒藤恭の研究や、松尾尊允さんの「天正デモクラシーの群像」などをはじめ、いい研究が続々と出てきまし

た。広川さんの恒藤恭研究などは社会思想史の大作で、歴史家としてのお仕事の中心です。私は、社会構造の変動とか、最近は大阪における産業革命の展開などに興味を持ちまして、その方が本業でありまして、今日お話ししたことはサイドワークです。

岡村司のことなどは誰もやっていませんので、面白がって調べていますが、まだ駆け出しの研究であります。

ご静聴を感謝します。

参考文献

松尾尊兌 『大正デモクラシーの群像』 1990年、岩波書店)

同 『瀧川事件』 2005年、同上)

鈴木良 『自由法学の誕生—岡村司の民法研究について』 立命館大学人文科学研究所紀要 65、1996年)

同 『近代京都における自由主義思想の源流』 同上

誌 70、1998年)

同 『岡村司譴責事件に関わる史料について』 『立命館百年史紀要』 3 (1995年)

同 『明治末期の自由主義者—岡村司と河上肇』 鈴木・上田・広川編 『現代に甦る知識人たち』、2005年、世界思想社)

同 『自由主義者への道—河上肇』 池田・上田編 『職業の発見』 2009年、世界思想社)